

# 大学連携のあり方に関する研究

## せたがや自治政策研究所

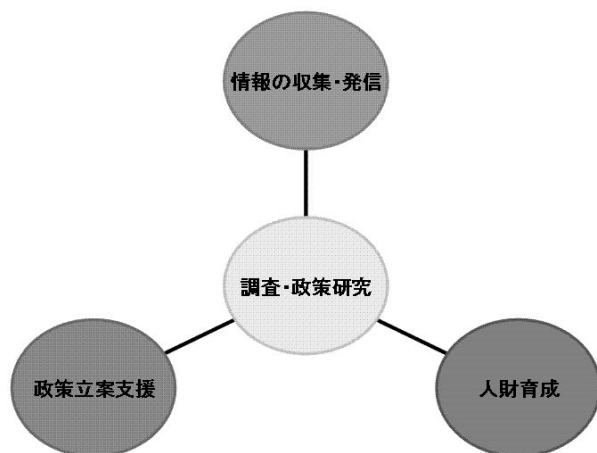
「せたがや自治政策研究所」は、世田谷区の政策形成能力の向上を目的に平成19年に設置された自治体シンクタンクである。平成22年度には、大学を地域の貴重な資源の一つと捉え、相互の連携・協力の推進を目的として「大学連携のあり方」について研究を行った。政策研究・大学連携センター～シンクタンク神奈川～の設置趣旨とも関連する「大学連携」に関する研究についてご寄稿いただいた。

### 1. せたがや自治政策研究所の活動

せたがや自治政策研究所は、地方分権の進展の中で、区の政策形成能力の向上を目的に、平成19年に世田谷区が区の内部組織として設置した自治体シンクタンクである。

放送大学の森岡清志教授を所長、区政策経営部政策研究担当課長を副所長とし、係長2名、職員3名に非常勤の特別研究員1名を加え8名で運営している。

区と区民等との協働の推進と区民主体のまちづくりの一層の発展を目指すべき方向と定め、調査研究をはじめとした以下の4つの機能を果たすことを通じて、区の政策形成の基盤構築に寄与している。



まず、機能の一つ目は調査・政策研究機能である。将来における区の政策形成に寄与するため、中長期を展望した調査研究を実施している。その一つである『世田谷の地域特性の析出』研究では、国勢調査データ等を活用して、施策立案時の基礎データとして利用するため社会地図化するなどしている。また、平成20、21年度と大規模な統計的標本調査を実施し、住民が形成するネットワーク・互酬性・地域社会への信頼で構成される『住民力』の分析を行った。

一方、所管課が現在抱える課題や今後重要となると想定される潜在的な課題の発見や解決の足がかりにつなげ、施策や計画策定等に資するよう、所管課と共同で進める調査研究も実施している。例えば『少子化と就労女性の支援ネットワーク』研究では、統計的標本調査を実施し、子育て中の母親の現状と課題、就労意欲等を分析した。また、区内の特色ある街の都市形成過程、発展過程、その中での住民の取組みを探り、その魅力の発信を目的とした『世田谷の魅力を高めるまちづくり』研究等を実施した。これらの研究は子ども計画改定時の資料として活用されたり、『観光資源』研究に結びつくなどしてい

る。また、庁内公募型の共同調査研究を導入し、区の産業政策部門と共同で『ソーシャルビジネス』の研究を行い、実際に翌年の事業につながるなど、所管課の施策に結びつく工夫を行っている。

機能の二つ目は情報の収集・発信機能である。政策立案や課題解決に活用できる様々な分野の情報を収集・整理し庁内職員向けに発信している。例えば地方分権に関する情報提供や、前記の『地域特性の析出』研究で得られた知見を整理し、NEWSLETTER として発信するなど、情報共有を図っている。また、蓄積された情報の発信や区内外とのネットワークの構築を図るため、区の政策課題をテーマとしたシンポジウムを毎年開催している。さらに、学術研究の発表・発信、これを基礎とする政策形成の基盤づくりを目的とした公募論文集『都市社会研究』を発行している。

機能の三つ目は政策立案支援機能である。所管課の政策形成に資するため、データや研究成果の提供、共同研究や職員PTへの参加、構築したネットワークを活用した有識者・専門家の派遣・紹介等を通じて、所管課のバックアップを行っている。平成22年度は当年度の研究テーマ『大学連携のあり方』を探り、「観光」施策への寄与を目的として東京商工会議所と共催で『学生まちづくりプレゼンテーション大会』を実施した。

機能の四つ目は人財育成である。庁内職員を対象に、政策立案に必要な能力の習得を目指す「公共政策ゼミナール」、民間実務者等とのディスカッションを通じて実践的な政策形成能力の向上を図る「政策研究塾」などを開催している。

## 2. 大学連携のあり方に関する研究

### 2.1 目的・背景・経過

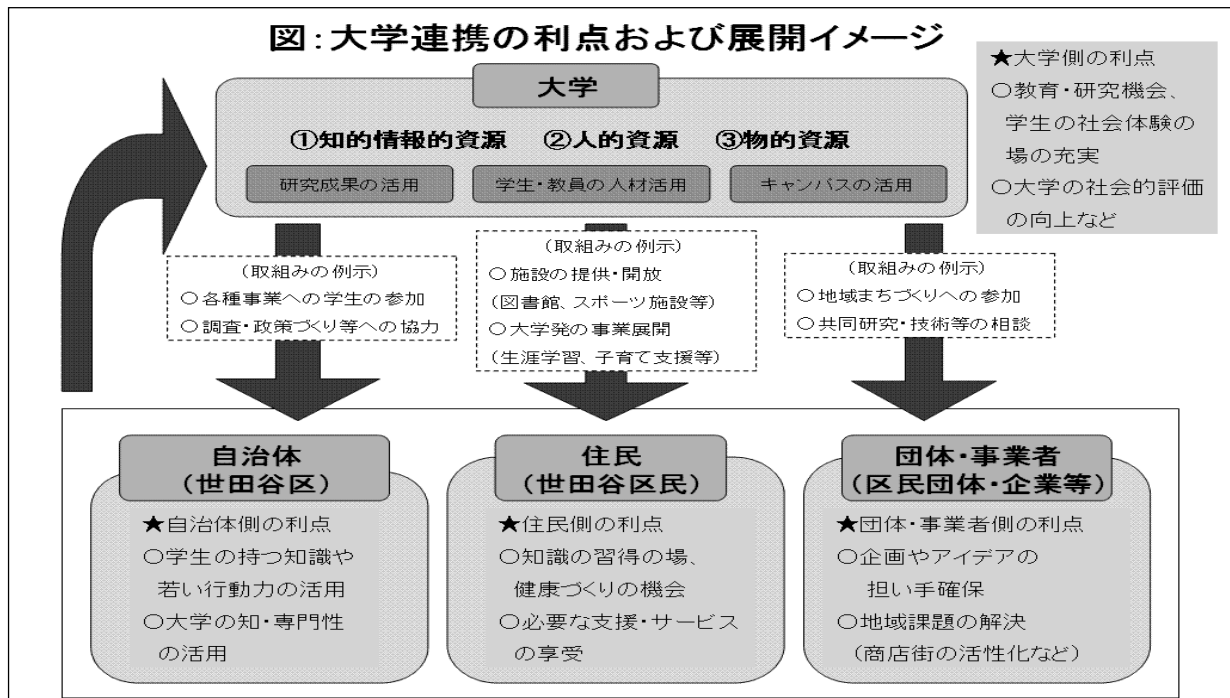
自治体が参加と協働を基調とした地域の課題解決や活性化を図っていくにあたり、区内に多くの大学を有する世田谷区の特徴に着目し、大学を地域の貴重な資源の一つとして捉え、相互の連携・協力を強化していくことが求められる。一方、大学においても、地域で区民や団体・事業者、自治体等と連携した多様な取組みを展開するとともに、地域のニーズを踏まえた教育・研究を行うことが、大学の果たす役割としてその重要性が高まっている。こうした状況を踏まえ、他自治体・区内大学の取組みや、区のこれまでの取組みを確認し、大学との連携のあり方について、大学が持つ資源を「知的情報的資源」「人的資源」「物的資源」の三つに分類し、考察を行う。

大学、区民、団体・事業者、自治体から見た連携のメリット等について、次ページの図のとおり整理した。

大学連携については、まず「科学技術基本法」や「大学等技術移転促進法」の制定を契機とした理系分野における「産官学連携」が中心となって進展し、この時期に多くの大学で産官学連携の窓口などが設けられた。区内大学でも東京都市大学の「産官学交流センター」や東京農業大学の「総合研究所」などが設置された。

一方、文系分野においては、理系分野に比べコスト負担が少ないことや、連携当事者間以外にもその成果が広く波及する可能性があるなどの利点があるが、「連携の成果や評価が見えにくい」「金銭的な見返りが少ない」「ボランティア的対応に留まる」などが指摘され、連携が進まない要因となっている。また、「連携の成否がキーマンの資質に問われる」などの側面も指摘される。

ただし、スポーツ・体育や美術・芸術などい



いわゆる単科系の大学では、その成果を、連携相手に分かりやすい形で、大学が持つ専門性を活かしている事例がみられた。

また、大学の第三の使命として社会貢献が位置づけられた頃から、大学の生涯学習事業への取組みが急速に拡充されていった。この取組みの広がりの中で、各自治体の生涯学習事業についても、大学との連携・協力が進んだ。柏市の「地域学リレー講座」、横浜市の「よこはま大学開港塾」、八王子市の「八王子学園都市大学」などの取組みは、市内大学の特色や得意分野を活かした特徴的な取組みといえる。

## 2.2 世田谷区における大学連携の取組み

世田谷区においても、これまで様々なかたちで大学と連携した事業が行われてきたが、今般、本研究の一環として、アンケート調査を実施し、全庁的な把握をおこなった。これを九つの分野に分けて整理し、庁内での活用を目的として情報共有を図った。ここで、「知的情報的資源」、「人的資源」、「物的資源」という大学の持つ三つの資源別の切り口からいくつか事例をあげる。

まず、「知的情報的資源」を活用する事例として、「せたがや福社區民学会」、「産後ケア事業」について紹介する。

区の福祉施設や事業所で働き、学び研究する者と区民、大学、行政で構成された「せたがや福社區民学会」は平成21年12月に設立された。身近な地域での日頃の実践や研究を発表し学びあい、その実践の質を高め、地域の方々と情報交換をしつつ交流を図ることが、この学会の一つの特徴であり、各主体が一体となった特色ある事業である。

「産後ケア事業」は平成20年3月から委託事業施設である「武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町」において実施されている。母児ケア、育児相談・指導、カウンセリングなどが主な事業であるが、大学が運営することで、専門知識等を活用したサービスの提供ができるとともに、学生にとっても現場を体験する貴重な場となっている。

次に、「人的資源」を活用する事例として、「区内大学と世田谷区教育委員会との連携に関する基本協定書」に基づく取組み、「学生ボランティア

ア派遣事業」を紹介する。

上記の基本協定書に基づき、各大学と別途覚書を取り交わし、区立学校等の学級運営、行事、特別活動等における支援活動や特別な配慮を要する園児・児童・生徒への支援活動に学生を派遣する事業である。学生の力や知識を活用する側である区立学校等では、学生が活動を行うにあたり、児童・生徒への接し方、指導方法を教えるなど教育的観点にたって学生の指導を行っている。

「学生ボランティア派遣事業」は、小・中学生の被虐待児の学習支援と心理・精神的支援を年齢の近い学生が家庭を訪問して実施するものである。心理、福祉、看護専攻の学生にとって、実際に子どもと触れ合う良い経験となっている。また、派遣回数を重ねることで、子どもが安心感を持ち、気持ちに変化をもたらす、保護者も子どもに身近な学生に勉強を教えてもらう、話し相手になってもらうことで受け入れやすいなど学生の長所を活かした取り組みである。

そのほか、平成 22 年度には区内外の大学生の視点から、まちづくり、商店街の活性化などのアイデアを得ることを目的として、東京商工会議所と共催で「学生まちづくりプレゼンテーション大会」を実施した。

「物的資源」を活用する事例としては、災害発生時に区民、在学在勤者等の安全確保、生活復興等の応急対策を迅速に推進することを目的とした「災害時における協力体制に関する協定書」に基づく取り組みや、覚書に基づき大学図書館を区民が利用できる取り組みについて取り上げた。

### 2.3 今後のさらなる展望に向けて

こうしたこれまでの区の取り組みや、他自治体

の事例、区内大学の取り組みなどから、今後の大学との連携のさらなる展望に向けての考え方をまとめる。

第一は次代の一翼を担う学生を活かし、育むという視点である。学生の知識や行動力を活用することは、区民や地域、自治体のメリットになるとともに、学生自身にとっても、区民や地域・社会との接点が生まれ、コミュニケーション能力や主体性、協調性の養成につながるなど、貴重な体験の場となっている。今後も積極的な参加の促進と機会の創出に努めるとともに、受け入れ側は学生の成長につながる適切な指導・助言に留意する必要がある。

第二は大学の施設やキャンパス環境を活かす視点である。大学が施設やスペース、専門的な文献・資料の宝庫であるという特性を活かし、地域開放を促進する取り組みである。また、そうした資源を活用して生涯学習、スポーツ振興、子育て支援などに取り組むことが期待される。さらに施設改修などを機に地域交流・地域貢献に結びつく機能の充実の可能性も期待できる。

第三はコミュニティの拠点としての大学という捉え方と、特色ある事業手法への期待という視点である。大学はコミュニティにおける人々の出会いの場、地域住民等の世代を超えた交流と課題解決の場として機能しており、今後もそうした役割は一層期待される。また、昭和女子大学では自ら NPO 昭和を設立し、人々の交流を育みながら、子育て支援の取り組みを行っている。研究者や学生、施設を持つ大学がその人的・物的資源を活用して取り組む新たな事業手法といえる。大学としてもこうした現場を持つことで、人材育成プログラムの充実や新たな教育プログラムの創出に寄与するといったメリットも

ある。様々な社会的課題の解決にビジネスの手法を用いるソーシャルビジネスといった手法に関心が高まる中、大学のこうした取組みにも期待が集まる。

第四は各主体間の連携・協働の効果的な仕組みという視点である。大学や事業者、団体、行政が幅広く連携・協力して地域の課題解決に向けた取組みを推進することが一層求められる。その実現には、緩やかなネットワークをつくり、各主体の交流・連携を進める場の構築が必要である。前記の「せたがや福社区民学会」のような取組みの重要性・必要性が高まっていくといえる。

第五は情報共有とネットワーク構築の必要性の視点である。連携の手法・成果がわかりにくい、連携モデルが少ない、といった問題解決のためには、各主体にメリットが生じる取組み事例を普及させ、理解を深める必要がある。本研究を通じて得た様々な事例等は、その効果的な活用を図り、情報の発信と共有に努めることが重要である。

また、情報共有の次ステップとして具体的な連携を進めるにはネットワークの構築が不可欠である。協定、覚書などの手法を用い、組織対組織として対応することは、継続性や安定性の観点から有効な手法である。さらに連携の推進には、実際に現場で中心となって動くキーマンが重要な役割を担うこととなる。こうしたキーマンを介した個人的ネットワークの必要性は、事例からも明らかであり、組織的なネットワークと個人的なネットワークの両面から大学との連携を進めていくことが重要である。

## さいごに

本研究を通じて、各大学が地域の中の大学を目指し、地域貢献に向けた様々な取組みを行っていることが分かった。東日本大震災においても、被災地域の大学がボランティアセンターを設置し、学生をはじめとする多くのボランティアの拠点となるケースもみられ、そうした視点からも、大学の地域で果たす役割の重要性は高まっている。

また、世田谷区においても数多くの連携実績があるが、これらの情報が共有されていなかった。このたびの区の大学連携調査結果をデータベース化し、庁内イントラネットで常時確認できるよう情報共有を図ったところ、早速いくつかの所管課より、情報提供等の依頼をうけた。やはり、所管課として大学との連携ニーズはあるものの、連携事例を知らないことによる躊躇といったものは少なからずあったのではないだろうか。こうしたことが、少しずつでも解決し、区と大学の連携が進めば幸いである。

最後に、本研究を進めるにあたって、シンクタンク神奈川の職員の方々から、インターンシップ、政策提案制度など大学の知的資源、専門人材を活用した取組みについて、貴重なお話をお伺いさせていただいた。この場を借りて御礼申し上げたい。

(真鍋太一・せたがや自治政策研究所研究員)

せたがや自治政策研究所

〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27

TEL03-5432-2242 FAX03-5432-3075

URL<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/menu/sec/k0450.html>